

だれもが活躍し、ともに認め合い、支え合う、  
あふれる笑顔のまち村上

## 第3次村上市男女共同参画計画

ともに輝く♡ハートフルプラン

### 概要版

《男女共同参画》とは  
女性・男性といった性別に関係なく、  
一人ひとりの個性や長所を活かしながら、  
いろんなことを皆で  
協力し合っていくことです。

2023年（令和5年）3月



村上市

市では男女共同参画社会の実現を推進しています。この度、第2次計画に引き続き第3次計画を策定しました。この計画を市民の皆さまに広く知っていただくため、また、普段の生活の中でも『男女共同参画』を意識していただけるよう、ご家庭での保存用として概要版を配布しています。ぜひご家庭でご覧ください。

## 計画策定の趣旨

### (1) 誰もが活躍できる社会の実現

世界では、「SDGs」の達成に向けて取組が推進されています。その中でも、目標5には、「ジェンダー等とすべての女性・女児のエンパワーメント」が掲げられて、性別を理由とする差別や不平等、女性や女児に対する暴力等に終止符を打ち、全ての女性と女児のエンパワーメントを図ることで、性別にかかわらず誰もが生きやすい社会を実現することが、すべての目標達成において必要不可欠な要素とされています。

わが国でも、「男女共同参画社会基本法」が制定され、男女共同参画社会の実現を21世紀の我が国の社会を決定する最重要課題と位置付けていますが、わが国のジェンダー平等に向けた取組は先進国の中でも極めて低いレベルにあり、わが国における男女共同参画の実現の重要性が改めて認識されています。

男女共同参画社会の実現に向けて、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）に対して、社会や地域の仕組み、ライフステージに応じた個人の意識の見直しを図り、誰もが活躍できる社会の実現を目指すことが求められます。

### (2) 持続可能な地域社会の実現

本市でも人口減少が続いている中で、誰もが安心して自分らしく過ごすことができ、個性と能力を十分に発揮し活躍できるような環境の基盤を構築することが、人口減少に歯止めをかける持続可能な地域社会の実現のために必要となっています。

### (3) 安全・安心な暮らしの実現

本市は2022年（令和4年）8月の豪雨災害により大きな被害を受けました。災害時に、女性をはじめとした配慮が必要となる人たちのニーズへ対応するため、男女共同参画の視点による災害対応も必須であり、他にも女性の不安定就労、女性への家事・育児・介護等の集中、DV、貧困等の様々な課題に配慮した支援が必要となります。

## 計画の根拠と位置付け

1. 本計画は、男女共同参画社会を形成するための基本的な計画です。
2. 本計画は、女性の活躍を推進するための計画です。
3. 本計画は、DVを防止するための基本計画です。
4. 市民の参画と協働による男女共同参画社会を形成するための指針となる計画です。

## SDGsと関連した取組の推進

SDGsとは、平成13年（2001年）に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、平成27年（2015年）9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、令和12年（2030年）までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。

SDGsの前文には「すべての人々の人権を実現し、ジェンダー平等とすべての女性のエンパワーメントを達成することを目指す」と明記されているほか、目標5に「ジェンダー平等を実現しよう」が掲げられています。



出典：国際連合広報センター

男女共同参画社会の実現等は、SDGsの推進に寄与するものとなります。特に、SDGsの目標5「ジェンダー平等を実現しよう」は、男女共同参画社会の実現に直接的に関わるものであるとともに、SDGsにおけるすべての目標とターゲットの進展に極めて重要な貢献をするものであるとされています。

## 計画の期間

本計画は、2023年度（令和5年度）から2027年度（令和9年度）までの5年間を計画期間とします。ただし、法改正、社会情勢や経済状況などに変化があった場合には、必要に応じて随時計画の見直しを行います。

## 計 画 の 内 容

### 基本理念

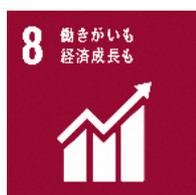
だれもが活躍し、ともに認め合い、支え合う、  
あふれる笑顔のまち村上

『第2次村上市男女共同参画計画』で掲げた基本理念を基調とし、同時に『第3次村上市総合計画』で定める基本目標5（多様性の広がるまち）を重視しつつ、誰もがそれぞれの個性を認め合いながら、協力し支え合えるまちづくりを目指します。

### 基本目標 1

互いに認め合い、尊重し合えるまちづくり

男女共同参画社会の実現に向けて取組を進めることは、「男女」にとどまらず、年齢も国籍も性的指向・性自認(性同一性)に関すること等も含め、幅広く多様な人々を包摂し、共生できる社会の実現にもつながります。また、家庭・学校・地域・職場を通して、人権教育や男女の相互理解について学び、男女共同参画の意識と理解を深めていくことが重要です。そのため、市民一人一人が意識を見直すことができるよう広報・啓発活動を進めます。



### 【現状と課題】

◆市民意識調査において、〈男は仕事、女は家庭を中心にする方がよい〉という考え方について「どちらかといえばそう思う」、「そう思う」を合わせた『そう思う』という回答が28.0%と、固定的な性別役割分担意識はいまだに根強く残っています。

人々の意識の中に長い時間をかけて形づくられてきた固定的な性別役割分担意識を解消し、性別による差別的取扱いを受けないような社会の形成が必要とされます。

## 【今後の主な施策・事業など】

◎男女共同参画社会についての広報や啓発を推進します。

- SNS や WEB も活用した各種広報・啓発活動を行います。
- 男女共同参画に関する取組事例や、国、県、近隣市町村等の情報を収集し、市民や事業者へ提供します。

◎男女共同参画について学習する機会や場を充実します。

- 皆さんの男女共同参画への理解や認識を深めるために、講座や意見交換会等の学習機会の充実を図ります。
- 教育・保育関係者に対する研修の充実を図るとともに、性の多様性に配慮した指導や支援が実践されるよう、教育・保育関係職員の研修を行います。

◎身近な地域における男女共同参画を促進します。

- PTA、自治会、青少年育成活動等に男女ともに参加しやすい環境づくりを進め、様々なコミュニティ活動内の男女共同参画を促進します。
- 地域振興を担う自治会等の意思決定の場への女性の参画を促進します。

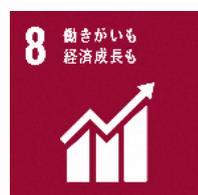
◎多様性を尊重する環境を整備します。

- 多様な性についての理解促進のため、研修や講座等での啓発活動や、市広報紙やウェブサイト等での周知を行います。
- 地域振興を担う自治会等の意思決定の場への女性の参画を促進します。

## 基本目標 2

### 家庭も仕事も男女がともに活躍できるまちづくり 【村上市女性活躍推進計画】

笑顔のあふれるまちの実現のためには、一人一人が責任をもって家庭や地域、職場での活動を担い、あらゆる分野に参画できることが大切です。そのため、誰もが自らの意思で多様な生き方を選択し、生き生きと活躍できる環境づくりを進めます。



## 【現状と課題】

- ◆市民意識調査において、職場の中での男女の地位の平等感は「男性の方が優遇されている」「どちらかといえば男性の方が優遇されている」という回答が48.5%あり、職場における男女間の格差は依然として残っていることが見受けられます。
- ◆管理職等における女性の割合も徐々に増えてきてはいますが、いまだ低水準であり、女性の能力の発揮は十分とは言えないのが現状です。
- ◆女性があらゆる分野にて能力を発揮し活躍するためには、ワーク・ライフ・バランスの推進と、女性自身がエンパワーメントを高められるよう意識づくりを行う必要があります。

## 【今後の主な施策・事業など】

◎働く場における女性の活躍を推進します。

- 企業等への啓発を推進するとともに、労働に関する相談事業を周知します。
- 在宅勤務制度やフレックスタイム制度等の多様な就業形態での就労を支援します。

◎仕事と子育てや介護等が両立できる環境の整備を推進します。

- 家庭での役割について相互に協力しながら責任を果たす意識の啓発を行います。
- 保育サービス・子育て支援サービスの充実や、介護等の支援の充実を図ります。
- ワーク・ライフ・バランスを周知・啓発するとともに、男性の育児休業・介護休業の取得を働きかけます。

◎あらゆる分野における男女共同参画を促進します。

- 様々な分野において、個性が発揮できる職業を選択できるよう支援します。
- 「おもてなしのまちづくり」を男女がともに協力し合いながら取り組むことにより、観光地としての魅力を磨きます。観光客に対して満足度の高いサービスを提供するため、男女共同参画による人材の育成や組織の強化を村上市観光協会等と連携しながら促進します。

◎政策・方針決定過程への女性の参画を拡大します。

- 市の審議会や各附属機関の委員等への積極的な女性の登用に取り組みます。
- 女性の雇用や方針決定過程への参画、女性管理職等の積極的な登用について、事業者の理解促進に努めます。

## 基本目標3

## だれもが安心して暮らせるまちづくり

新型コロナウイルス感染症の拡大は、社会全体に大きな影響を及ぼし、生活に困窮する方や様々な困難を抱えている人に、より深刻な状況をもたらしており、市民一人一人に寄り添った支援を進めます。また、笑顔のあふれるまちを実現していくためには、男女がともに仕事と家庭・地域における活動などをバランスよく担うことが必要です。男女が互いの身体的な特徴を理解し、尊重し合えることが必要であり、心身ともに健康な生活を送るための意識・健康づくりを進めます。さらに、男性が中心となりがちな防災・復興の分野では、女性の参画を促進するとともに、性差に配慮した防災体制づくりを推進します。



### 【現状と課題】

- ◆東日本大震災を含む災害時の避難所の運営方針においては、様々な意思決定過程に女性の参画が十分に確保されず、男女共同参画の視点を取り入れた防災・復興体制の整備が求められています
- ◆新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済社会全体に大きな影響を及ぼし、中でも、非正規率の高い女性にとっては失業への影響が大きく、深刻な影響をもたらしています。

### 【今後の主な施策・事業など】

- ◎地域の安全・防災活動における男女共同参画を促進します。
  - 男女共同参画の視点に立った防災体制の確立を促進します。
- ◎困難を抱える女性等が安心して暮らせる総合的な支援を行います。
  - 様々な課題を抱える世帯に対し、総合的に支援する体制を推進します
- ◎男女の生涯にわたる健康支援の充実を図ります。
  - 不妊・不育への支援や女性の健康の保持・増進に向けた支援を推進します。

## 基本目標 4

# 男女間のあらゆる暴力を根絶するまちづくり 【村上市DV防止基本計画】

DVや様々な暴力、ハラスメント等などは重大な人権侵害であり、どのような場合や理由であっても決して許されるものではありません。これら被害の中には、生命の危険にさらされているもの、子どもへの虐待を伴っている場合等、複合的な問題を含むことも多いことから、市役所内関係課・関係機関等との連携を一層強化し、被害者の安全確保、支援体制の充実を進めます。

### 【現状と課題】

◆暴力は、重大な人権侵害であり犯罪です。男女を問わず決して許されるものではなく、男女共同参画の推進を阻害する重大な社会問題です。

### 【今後の主な施策・事業など】

◎あらゆる暴力の根絶に取り組みます。

- DVや様々な暴力に関する予防啓発に取り組みます。
- DVや様々な暴力に関する相談窓口の周知と相談体制の充実を図ります。

## 計画を推進するにあたって

計画の推進に係る施策は、市政のあらゆる分野での取り組みを展開することが重要であるため、推進にあたっては、新たに設置を予定する市内の「村上市男女共同参画計画市内推進委員会」を中心に、「村上市男女共同参画審議会」、市内各課と連携、協力し、市が全庁的に取り組みます。また、市民・団体・事業所等の理解と協力のもと、連携して総合的かつ効果的な計画の推進に努めます。

発行：村上市 〒958-8501 新潟県村上市三之町1番1号  
TEL. 0254-53-2111（代表） FAX. 0254-53-2541  
※計画書は市のホームページでも公開しますのでご覧ください。  
<https://www.city.murakami.lg.jp/>



男女共同参画  
で検索！

すべて ページ PDF